

町議会では こんなこと決まりました



第1回
臨時会

平成31年第1回臨時会が2月15日に開会し、1日間の会期で開催しました。提案された2つの議案は議員よりそれぞれ質疑がされた後、全て原案可決となりました。

北海道市町村総合事務組合理約の制定並びに 廃止についてを可決（議案第1号）

北海道市町村総合事務組合は、共同処理する事務と共同処理する団体が事務ごとに異なり（複合的一部事務組合）、地方自治法上、道又は道を構成員とする一部事務組合が加入できない。

その是正を行うため、規約の変更を行うが、現行の北海道市町村総合事務組合理約が適法状態になく、現行規約を廃止し、新たに規約を制定しました。

訴えの提起についてを可決（議案第2号）

町外に転出した方の町の転出処理が遅れたため、平成28年7月分から平成29年1月分までの児童手当を誤って支給した児童手当の返還について、訴訟（訴訟上の和解を含む）が遂行できるよう議会の議決を求めるものとなります。

平成31年第1回定例会が3月4日に開会し、3月18日までの15日間の開催となりました。

開会初日には、町長・教育長より行政報告・教育行政報告及び新年度の町政執行方針・教育行政執行方針がそれぞれ述べられました。

3月13日から15日には11名の議員が39問の一般質問を行い、最終日には各議案の審議を行い、全て可決となりました。（新年度予算の詳細は特集2を参照）

第1回
定例会

財産処分契約の変更についてを可決

平成30年第4回臨時会で議決された町有林更新伐・間伐に係る搬出木材売り払い契約金額が、搬出木材を6項目追加となったため、下記のとおり契約金額が変更となりました。

変更前 8,249,000円（見込額）
変更後 14,741,960円

平成30年度一般会計補正予算（第14号）を可決

歳入歳出それぞれ18,313千円を追加し、歳入歳出予算の総額を8,774,005千円としました。

可決された主な補正予算の内容は下記のとおり。

- 北海道新幹線建設費負担事業費 15,000千円
- 児童福祉費負担金精算返還金 2,969千円
- 臨時福祉給付金精算返還金 1,092千円
- 小麦乾燥調製貯蔵施設増設費補助事業補助金 55,000千円

倶知安町手数料条例の一部改正について を可決

平成30年度をもって倶知安町民証の交付を終了するため、交付手数料の規定を削除及び文言整理を行うため、改正を行いました。
（平成31年4月1日から施行）

倶知安町副町長定数条例の一部改正について を可決

現行の副町長2名体制から1名体制とするために改正を行いました。
（平成31年4月1日から施行）